

# 衆議院内閣委員会ニュース

平成 26.11.12 第 187 回国会第 10 号

11 月 12 日（水）、第 10 回の委員会が開かれました。

## 1 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案（内閣提出第 22 号）

- ・有村国務大臣、赤澤内閣府副大臣、永岡厚生労働副大臣、山本厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

### 上 西 小百合君（維新）

- ・有村国務大臣の育児観・家族観について伺いたい。
- ・共働きは子どもの成長に悪影響を与えるリスクがあると考えているにも関わらず、本法律案を進めてよいのか、有村国務大臣の見解を伺いたい。
- ・仕事と家庭の両立のため、具体的にどのような施策・支援を考えているのか、有村国務大臣に伺いたい。

### 中 谷 真 一君（自民）

- ・経済における成長戦略のために女性の活躍が必要な理由について、赤澤内閣府副大臣に伺いたい。
- ・本法律案により、長時間労働の是正等、男性も含めた職場環境を変えていくことが必要であると考えているが、赤澤内閣府副大臣の見解を伺いたい。
- ・出産・子育てからの円滑な職場復帰を進めるための取組について、政府に伺いたい。

### 豊 田 真由子君（自民）

- ・専業主婦や家業を継ぐ方等、多様な価値観・生き方を踏まえた、「すべての女性が輝く政策パッケージ」の在り方について、赤澤内閣府副大臣の見解を伺いたい。
- ・介護や保育等で重要な役割を果たしてきた社会福祉法人への課税に関する改正については、慎重な検討を期すべきではないか。

### 濱 村 進君（公明）

- ・職業生活における男性の役割に関する赤澤内閣府副大臣の見解を伺いたい。
- ・職業生活以外の家庭における生活についても、女性が活躍できる環境づくりに関する取組を政府は考える必要がある、また、政府は、長時間労働の見直しのための支援を行う必要があるとのそれぞれの考え

に対する赤澤内閣府副大臣の見解を伺いたい。

### 郡 和 子君（民主）

- ・本法律案が、男女共同参画社会基本法の基本理念にのっとりとするのであれば、公正に報われる待遇と所得の確保を掲げるべきと考えるが、有村国務大臣の見解を伺いたい。
- ・男性の育児・介護への参加の妨げとなっている職場における長時間労働を是正するための規定を本法律案に追加すべきと考えるが、有村国務大臣の見解を伺いたい。
- ・政府が定める「基本方針」において、採用、昇進等職業生活の各段階で男女を公正に取扱わなければならない旨を規定すべきではないかと考えるが、政府の見解を伺いたい。

### 辻 元 清 美君（民主）

- ・本法律案の目的について、男女共同参画社会基本法の基本理念にのっとり、女性の職業生活における活躍の推進について様々なことを定め、その結果、人権が尊重され、少子高齢化などの社会経済情勢の変化に対応するというようにすべきと考えるが、有村国務大臣の見解を伺いたい。
- ・政府が定める「基本方針」の決定するプロセスに、女性問題の実情を熟知しているNPO等の民間団体や労働者団体からのヒアリング、パブリックコメントを反映させるべきと考えるが、有村国務大臣の見解を伺いたい。
- ・本法律案では、男女間の賃金格差の是正について一般事業主への義務付けがない中、どのように行っていくのか、有村国務大臣の見解を伺いたい。

### 三 木 圭 恵君（維新）

- ・女性活躍推進のためには、労働者数 300 人以下の一

一般事業主における育休産休の取得及び同事業主に勤めていた女性の再就職の支援が重要であるとの考え方について、有村国務大臣の見解を伺いたい。

- ・厚生労働大臣による優れた取組を行う一般事業主の認定の基準及び認定一般事業主等に対する国等からの受注機会の増大を意図して、女性活躍状況について虚偽の情報を公表した場合等の対応策について伺いたい。

### **杉田水脈君（次世代）**

- ・男女共同参画社会基本法（以下「基本法」という。）が制定されたときに、その時代のどこに問題があり、どういう社会を実現しようとして制定されたのか伺いたい。
- ・基本法では、「家庭生活における活動」と「その他の活動」をどうやって両立するかが論じられたが、本法律案は「家庭生活」には触れず、「職業生活」についてのみ規定している理由を伺いたい。
- ・基本法に基づく「第3次男女共同参画基本計画」（平成22年12月17日閣議決定）においても2020年に指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標に向けた取組を推進する旨が記載されているにも関わらず、今回新たに本法律案を提出した理由を伺いたい。

### **三谷英弘君（みんな）**

- ・待機児童の解消の可能性及びその時期について政府

の見解を伺いたい。

- ・我が国の長時間労働の実態と女性労働者の待遇の現状について伺いたい。
- ・「くるみんマーク」認定取得の効果及びその認知度について伺いたい。

### **高橋千鶴子君（共産）**

- ・一般事業主が行動計画策定に当たり、状況把握すべき事項として男女間賃金格差を盛り込まなかった理由及び盛り込むべきとの問題意識に対する有村国務大臣の見解を伺いたい。
- ・遠距離転勤が昇格の要件とされることは間接差別であるとの認識について、厚生労働省の見解を伺いたい。

### **小宮山泰子君（生活）**

- ・本法律案に期待される効果は何か、本法律案により、男女間賃金格差は是正されるのか、有村国務大臣の見解を伺いたい。
- ・女性活躍担当大臣として、女子差別撤廃条約の選択議定書の採択に向けてリーダーシップをとるべきであると考えているが、有村国務大臣の見解を伺いたい。
- ・本法律案第2条第2項において「家族を構成する男女」という文言が使用されている意義は何か、また、家族の構成は様々であることから、当該文言を削除又は修正すべきではないか。